

健康

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

対象者には水色の予診票を送付しています。希望者は医療機関で予約を受けてください。

対象者

①市内に住所がある、昭和29年3月31日以前に生まれた65歳以上の人
 ※昭和28年10月12月生まれの人は65歳の誕生日以降に予診票を送付します。
 ※昭和29年1月3月生まれの人には予診票を送付しません。希望者は65歳の誕生日以降にご連絡ください。

②60歳以上64歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがある人
 ※いずれも身体障がい者1級に該当する人が対象です。

接種期間
 平成31年3月31日(日)までなるべく12月中旬までに受けましょう。

接種費用 1,200円
 ※生活保護世帯または市民税非課税世帯の人には、接種費用が無料となる証明書を発行します。予防接種を受ける前に本人確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑を持って、健康課または各支所で手続きをしてください。



お知らせ

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014
 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

療養の給付について
 被保険者が、病気やケガにより保険医療機関などにかかる場合、保険証を提出すれば療養の給付を受けることができます。費用はかかった医療費の自己負担額(原則1割、現役並み所得のある方は3割)を窓口で支払い、残りの額を県後期高齢者医療広域連合が保険医療機関などに支払います。

療養費について
 いったん全額自己負担したとき
 次のような場合は、いったん全額を本人が支払い、あとから健康課または各支所へ申請をして認められると自己負担額以外の部分が「療養費」として支給されます。

- やむを得ず被保険者証(保険証)を持たずに診療を受けたとき
- 海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的の渡航は除く)
- 緊急の手術や重病などやむを得ない理由により、医師が認められた入院、転院をする場合で、かつ救急車での搬送が困難な移送となったとき(移送費)
- 医師の指示でコルセットなどの治療器具を作ったとき
- 医師の同意を得て、あんま・マッサージ、はり・灸などの施術を受けたとき

柔道整復(接骨院・整骨院)のかかり方
 柔道整復(接骨・整骨・骨つぎ)とは、骨や関節・筋肉のケガ(すべったり、転んだり、ぶついたりしたときの新しい負傷)の治療・応急手当を目的とする施術です。単なる肩こり・腰痛・肉体疲労のための施術や、症状改善が見られない長期の治療などは、保険適応になりません。

接骨院・整骨院にかかるときは…
 ○負傷の原因を正しく伝えて施術を受けましょう。
 ○治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

《県広域連合事務局からお願い》
 施術内容についてお尋ねすることがあります。接骨院・整骨院からの請求の中には保険の対象とならない施術についての請求や、不適切な請求が見つかることがあります。適正な保険給付のために調査が必要と判断される場合には、被保険者に県広域連合事務局より「負傷原因」「施術年月日」「施術内容」などを照会することがあります。

このため、領収書は保管しておき、照会があれば、回答にご協力をお願いします。

くらし

がん検診・健康診査のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

がん検診

がん検診の申し込みをまだしていない人は、健康課までお問い合わせください。子宮頸がん検診や乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポンが届いた人は、この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。

●胃がん、大腸がん、結核・肺がん検診
 集団検診を下記の日程で行います。受診の際には8月末に届いた白い封筒を必ず持参してください。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。胃がん検診(午前のみ)は予約制です。

場 所	検診日	結核・肺がん検診、大腸がん検診 受付時間	胃がん検診
市民交流センター	10月16日(火)	9:00~11:00	胃がん検診は申し込みをしている人に、個人通知で日時をお知らせします。 (完全予約制)
	10月17日(水)		
	10月18日(木)		
	10月19日(金)		
	10月21日(日)		
	10月22日(月)		
三野町保健センター	10月24日(水)	9:00~11:00	
	10月25日(木)		
	10月26日(金)		
	10月27日(土)		
	10月28日(日)		
	10月29日(月)		
大見公民館	10月25日(木)	13:30~14:00	
市民センター仁尾	11月5日(月)	9:00~11:00	
	11月6日(火)		
	11月7日(水)		

※10月21日、27日、28日は土日検診を行います。

●指定医療機関検診
 大腸がん・前立腺がん検診は指定医療機関で10月31日(水)まで、子宮頸がん・乳がん検診は指定医療機関で12月末まで受診できます。医療機関用の受診票が必要です。まだ申し込みをしていない人は、健康課までお問い合わせください。

健康診査

集団検診で特定健康診査・健康診査を受診していない人は、三豊市・観音寺市の指定医療機関で10月31日(水)まで受診できます。受診の際には6月に届いている水色の封筒と健康保険証を必ず持参してください。受付時間は医療機関にお問い合わせください。

